

令和8年10月7日（水）開催

第6回松本市立特別支援学校設立準備委員会 会議録

協議 特別支援学校のセンター的機能について

- ・ センター的機能について、文科省の表現では何でもできるように書かれており、これまで各地域で苦労して考えてきた。地域のリソースも増えてきた中で、松本市教委が考えている案はあるのか。

⇒（事務局）県市でエリアを分けるのではなく、市立支援学校の特色を生かして、インクルーシブな教育を中心に担えればと考えている。

- ・ 市立のセンター的機能の構想は、県立2校と早めに共有をして進めるべき。市立のメリットを捉えてどう進むか、地域や校内(特別支援コーディネーターなど)のリソースをどう活用するか、もっと具体的に考えて、3年後の開校に向けて役割、効果を明確に設定すべき。現場のニーズもどんどん変化しており、今まで他校でやってきたことを担うだけではもったいない。
- ・ 県のセンター的機能の中に、「自立活動担当教員による巡回相談支援」に自閉症・情緒障がい特別支援学級（自・情障学級）担任への巡回相談があるが、情緒障がいは特別支援学校が対象とする障がいではない。国は大学等において、発達障がいや重複障がいなどについて必ず学んでくるように言っており、情緒障がいについてもきちんと学ぶように指導がある。しかし、情緒障がいの専門家は教育現場にいない。

センター的機能では、どんな支援をしているのか、またどのような方が担当になっているのか。

- ・ 知的障がい特別支援学級（知障学級）より、自・情障学級が増えているが、知的障がい特別支援学校のノウハウでは十分に対応できない。そのため、自・情障学級の担任の方が困っている割合は高いのではないかと。市立の特別支援学校ができることで、自・情障学級の担任に頼られる存在になっていくと思われる。

⇒（委員）自立活動担当教員による巡回相談支援が始まった当時、長野県内で

自・情障学級が急増し始めた時期で、障がいに対して一定程度のノウハウある教員がサポートできないかということで、センター的機能の一つに入ったのではないと思われる。

現在の自立活動担当教員は、自閉症の対応にノウハウの持った教員が担っているが、情緒障がいに対して実践を積まれた教員が特別支援学校の中に大勢いることはなく、情緒障がいの分野については、十分なサポートが難しい状況なのではないと思われる。

- ・ 特別支援学校の知的と肢体不自由の免許を持った教員が、自・情障学級の担任になることを聞く。大学では十分に教えていない分野であるが、大きくくりで「障がいに関する専門性」があるということで担任になり、苦しんでいることが想像できる。
- ・ 自閉症及び情緒障がいへの対応は、国としても大きな課題にしてもらう必要がある。全国的に見ても長野県は自・情障学級の割合が高い県だと聞いているので、この点について、これからの課題として一緒に解決していくことに市立特別支援学校が積極的に協力してほしい。
- ・ 自・情障学級の担任がどうやって授業を組んでいいかわからず、教科の補充的な個別指導でプリント学習をやるなど、これまで授業展開しか経験値のない人たちは何をしたいかわからないと思う。特別支援教育の中核は、自立活動である。プリント学習が悪いわけではないが、自立活動の視点を持って授業を組むためのノウハウや理念を丁寧に伝えていく役割は求められている。
- ・ 市立特別支援学校が担う役割については、設置方針の「目指す学校の姿」と「期待される効果」に、端的に表されていると思う。共生社会を目指したインクルーシブな教育を一番根幹として設置していく意義がある学校であると思う。子どもたちが市立特別支援学校の環境で、どう育つかで実証しながら、インクルーシブな学習環境という点について、市立特別支援学校のセンター的機能の中核とすべき。その実証を周辺の学校に広げてほしい。
- ・ 全県的に自・情障学級からの相談が多く寄せられている。今年度からは、教育事務所とも連携しながら自・情障学級の経験の浅い先生に、サポートに入り、授業づくりとして自立活動をどうするかという支援を行っている。ただ、自・情障学級に対して、支援側のサポートは限界があり、また、手挙げ

式のため、毎年同じような学校からのみ支援依頼があることも課題。

市立であるからこそ相談することへのハードルが下がり、気軽に相談できて、小中学校の通常学級側から見て困っていることへのサポートが発信できると良い。

- ・ 小学校の途中でコロナ禍があり、副学籍交流があまり行われなかった期間があった後に、中学校で副学籍交流を行った際に、特別支援学校の子どもへの差別や偏見を感じた。幼少期からずっと一緒に過ごしてこないと、当たり前のことにならないと思う。市立支援学校が出来たときに、最初の子どもたちが傷つく可能性がある。最初の子供たちが傷つくことのないようにしっかり準備をして、開設してほしい。
- ・ 障がいのある子どもが生きやすい社会は、みんなが生きやすい社会だと思う。佐久市では、高校生まで交流を行っていると言っている。幼少期から継続することが重要だと感じた。
- ・ インクルーシブセンターでは、開設後、LD（学習障害）等への支援を行ってきた。今は、医療的ケアへの支援を検討している。県立の特別支援学校との役割分担もあるが、インクルーシブセンターとの関係も、有機的な協力関係を築きたい。
- ・ インクルーシブセンターへの相談は、学齢期の相談が中心であり、長期的な関わりを持っていく必要性を感じている。学校への支援は、学校からの要望から始まるケースも、個別ケースから支援に入るケースもあるが、校内の支援体制づくりまで関わらせていただくという形ができてきている。もっと丁寧に進めたいが、体制的に難しい状況である。
- ・ 松本圏域は、特別支援学校が4校あり、比較的、特別支援教育に関するリソースがあるが、県内をみると遠方の地域では、十分な支援を受けられない地域がある。市立支援学校のセンター的機能がしっかりと役割を担えば、県立学校がもっと動きやすくなるかもしれない。
- ・ センター的機能の人員配置が、現場の先生からは全く足りないという意見がある。人材の配置は重要であり、担任と兼務ではなく、主担当として取り組める人材を配置してほしい。
- ・ 特別支援学校の職員数について、センター的機能の配置まで考えると、施

設的な余裕も考えていく必要がある。

- ・ 教育相談担当者は、全国どこでも足りないと言われている。それは、担当者のノウハウが、学校に根付かず、いつまで経っても専門性が高まらないという課題がある。過去の事例や同じような事例を学校で蓄積して、学校の知恵を結集して、この子たちにできる支援は何があるのだろうかということをある程度までは考えてほしい。
- ・ 目の前のノウハウだけでなく、専門家がどういう道筋（プロセス）で解決策を導いたかという点を重視してほしい。時間はかかるが、どうやってケース検討をすれば良いか、どこに目をつけて子どもたちの困り感を把握すれば良いか、どうすれば困っているところは改善されるのかなどを先生たちの知恵をうまく整理して道筋をつけてあげれば、もっと学校で対応できると思う。

自分たちで主体的に助言や援助を生かそうというように変わっていかないと、いつまで経っても同じだと思う。専門家でないとできないという意識がまだある。

- ・ 源池小では、子どもたちの課題解決を目の当たりにすることで、自分たちで解決する専門性が、知らず知らずに高まるということが起こるのではないかな。

報告 取組状況について

- ・ 例えば、パーテーションは、成長に合わせて、高さをさげられると良いと思う。きれいに統一的に備品を揃える必要はなく、安いものでも役立つものが沢山ある。
- ・ オージオメータも使いこなすのは難しいと思う。
- ・ 松商学園の野球部のファールボールへの対応は考えた方が良い。
- ・ 来年4月からの分教室での学びについて、保護者にも十分説明をして進めることが重要